

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【公開番号】特開2013-155462(P2013-155462A)

【公開日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2013-043

【出願番号】特願2012-18074(P2012-18074)

【国際特許分類】

D 0 1 F 8/16 (2006.01)

D 0 6 M 15/643 (2006.01)

D 0 4 H 1/541 (2012.01)

【F I】

D 0 1 F 8/16

D 0 6 M 15/643

D 0 4 H 1/54 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

より具体的には、上記課題は、芯成分と鞘成分の重量比が20/80~80/20である偏芯芯鞘型複合纖維であって、鞘成分が熱可塑性ポリエステルエーテルを含み、纖度が1.0~50.0 dtex、纖維長が3~30mm、捲縮数が1.0~20.0山/25mm、捲縮率が50~80%の機械捲縮を有し、100以上的熱処理で3次元捲縮または型捲縮を発現することを特徴とするエアレイド不織布用纖維によって解決することができる。更に、120乾熱処理後の捲縮率が90%以上であること、更にエアレイド不織布用纖維の表面に油剤が付与されており、該油剤として、ジメチルシロキサン、ポリオキシアルキレン変性ジメチルシロキサン、または、アミド変性ジメチルシロキサンを0.15~0.50質量%エアレイド不織布用纖維表面に付与していることが好ましく採用することができる。このような構成を採用する事で、開纖性向上によるスクリーンの通過が良くなり、クッション性、柔軟性、弾性回復性に優れたエアレイド不織布によっても上記発明の課題を解決することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

複合纖維には油剤が付与されていることが好ましく、その付与する油剤として、ジメチルシロキサン、ポリオキシアルキレン変性ジメチルシロキサン、または、アミド変性ジメチルシロキサンを0.15~0.50質量%エアレイド不織布用纖維の表面に付与していることが好ましい。0.15重量%未満ではエアレイド開纖工程において静電が発生しやすく、毛玉等を起こしてしまう。また、0.50重量%を超える場合では油剤による纖維同士の接着性が上がり開纖不良を起こしてしまう。より好ましくはポリオキシアルキレン変性ジメチルシロキサンを用いることである。また油剤付与量としては0.16~0.3

0重量%であることがより好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

更にエアレイド不織布用纖維の表面に油剤が付与されており、該油剤として、ジメチルシロキサン、ポリオキシアルキレン変性ジメチルシロキサン、または、アミド変性ジメチルシロキサンを0.15～0.50質量%エアレイド不織布用纖維表面に付与していることを特徴とする、請求項1～2のいずれか記載のエアレイド不織布用纖維。